

平成 25 年度第 3 回品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

議事概要

日時：平成 26 年 3 月 19 日 (水) 14:00～16:00

場所：品川区役所議会棟 6F 第一委員会室

議事次第

1. 開会

■会長

- ・平成 25 年度第 3 回品川区子ども・子育て会議および品川区次世代育成支援対策推進協議会を開催する。本日の委員の出欠について事務局から報告をお願いします。

■事務局

- ・本日の出席ですが、16名の出席をいただいている。2名の委員から欠席の連絡があり、他に2名の方から欠席の連絡がないので、追って出席されると思う。
- ・傍聴は、現在9名の方の傍聴をいただいている。

■会長

- ・議事に入る前に、委員の変更があるので報告する。本日の会議に初めて出席となるので、自己紹介をお願いします。

(委員紹介)

2. 議事

■会長

- ・本日は品川区子ども・子育て支援事業計画の素案、および平成 26 年度以降の会議の進め方について、意見等を頂きたい。
- ・初めに(1)の品川区子ども・子育て支援事業計画の素案のうち、①幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、確認する。なお、量の見込みに対する確保方策については、次回の会議で意見を頂くことになる。

*事務局より、資料 2「品川区子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の考え方」と資料 3「品川区子ども・子育て支援事業計画(素案)」のうち、「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」について説明

■会長

- ・事務局から支援事業計画の「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」について、また量の見込みが多く出ている0歳児のニーズ量の補正についての説明があった。意見等があったらお願いします。

■委員

- ・専門職などに多い週3日勤務の認定は、どのようになるのか。実際には、入れていないのが現状である。一時保育の拡大等、保育園に入れる方策を検討してほしい。

■事務局

- ・週3日勤務等の方は、その方の就労形態に応じた認定を行うこととなる。標準時間と短時間に分けて認定を行うこととなる。

■委員

- ・認定され利用できる時間が少ないのであれば、更なる短時間保育室の検討も必要と思う。

■事務局

- ・短時間保育室、一時保育の拡充等については、今後の確保方策で検討していくこととなる。

■委員

- ・資料3「品川区子ども・子育て支援事業計画(素案)」の11ページの0歳児のニーズ量の補正について、補正に至った経緯について、また検討課題とした理由は何か。

■事務局

- ・育児休業の取得率が48%と高く、働いていない在宅子育てをしている方は38%である。職場復帰の時期が子ども年齢が0歳台と1歳台の割合が半々である。また、職場に復帰したい希望時期は1歳以上が約80%となっている。なお、区には育児休業前と同様の勤務に復職する場合はあらかじめ入園予約ができる、育児休業明けの入園予約制度もある。以上のことから6~7割の方が在宅で子育てをされると想定した。

■会長

- ・0歳児のニーズ量が、1・2歳のニーズ量を超えることは想定しにくい。産休や育休は取得するという発想から補正が必要であると思われる。現場で働く方の意見はどうか。

■委員

- ・ニーズ調査等の数字を信頼して計画は立てることとなるが、区として柔軟性をもって対応をして頂きたい。今後の人口の推移を見ていくべきだと考える。育児休業が取りにくい人や自営業者の保育施設を利用したいというニーズがあるのが現状である。

■会長

- ・実際には育児休業が取りにくい状況にある人がいることも、今後の支援事業計画の策定の際に勘案すべきと考える。

■委員

- ・ニーズ量を元に保育施設を開設し、実際に利用者が現在の実績と変わらず、施設に空きが出た場合、全てが埋まらないことを無駄と考えるのか。途中入園も随時に行うことを視野に考えるのか。計画を策定する際に検討の必要があると思う。

■委員

- ・認証保育所の申込みでは、0歳児が少なく、1歳児が多い。また、0歳児と1~2歳児では届け出も異なり、1~2歳児に余裕があるからと言って0歳児を増員することもできない。入園できる枠の柔軟性が必要である。

■委員

- ・育児休業明けの希望時期を1歳以上とした方が8割という点について、親としてできれば(子どもが)小さいうちは、手元で育てたいという気持ちの表れである。しかし、保育園に1・2歳児から入るのが困難なため、育児休業を早めに終わらせて、0歳児からの入園申請と考えるのではないか。1・2歳児から保育園に入れるのであれば、(0歳児の補正は)人口比率に対する比率が35%でも25%でもいいと思う。1.2歳児から入れる枠を増やすことも検討してはいかがか。

■会長

- ・補正率が45%でもニーズ量は多すぎると考える。25%、35%、またはその間で検討したい。

■子ども未来事業部長

- ・国の考えでは、平成29年度までに待機児童数をゼロにするという目標を立てている。今後の支援事業計画では、ある程度の目標を定めながら1年ごとの検証が必要であると考えている。

■副会長

- ・今回の支援新制度の基本は「例外のない保育の保障」である。需要をしっかりと把握する必要がある。どこの自治体でも今回の調査では、数値が高めにしているのが現状である。
- ・1歳児から保育園に入りたいが、入れないので0歳児から保育園の入園を希望する。また、1歳になるまで育児休業を取ることが普及すれば、0歳児の保育ニーズは下がることになる。仕事と私生活のワークライフバランスが、今後大切となってくる。
- ・計画の策定では、保育施設の増加により、人員確保が困難であるという問題も現実的な側面もあるので、検討する必要がある。

■会長

- ・今後、乳幼児人口は減少傾向にある。補正率25%から35%の間で検討してはいかがか。
(委員から追加意見なし。)
- ・それでは間を取り、補正率30%程度でいかがか。
(委員了承)
- ・今後の人口の動向を注視しつつ、補正率を30%程度とし、微調整は事務局一任とする。ニーズ量は、次回の会議で確保方策で示すこととする。

■会長

- ・資料2「品川区子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の考え方」の家庭類型の分類のF、父母ともに無職について、この家庭は1号認定の対象となるのか。また、実態がどのようになっているのか。検証する必要がある。

■事務局

- ・今後の検討課題とさせて頂きたい。

■会長

- ・次に「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について確認する。事務局から説明をお願いする。

*事務局より、資料2「品川区子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の考え方」と資料3「品川区子ども・子育て支援事業計画(素案)」のうち、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について説明

■会長

- ・事務局から支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて説明があった。意見等があったらお願いする。

■委員

- ・一時保育について、幼稚園の遠足や保護者会等、どの要件であれば利用が可能であるのか。保護者から保育課への相談をしても預かってもらえないと相談を受けることが多い。預けることが出来る要件

の整理が必要である。また、要件を緩和する等の検討する必要がある。

■副会長

- ・実績数と量の見込みの単位が違う。比較できるように修正をお願いしたい。
- ・時間外保育事業の量の見込みは、数値が低く出ているのではないか。確保方策で修正が必要ではないか。

■保育課長

- ・時間外保育事業は定員を設けているわけではなく、今回の量の見込みは妥当であるとする。

■委員

- ・子育て短期支援事業の「量の見込み」が多いと感じる。

■事務局

- ・今回のニーズ調査では、不定期利用の場合「年間何日くらい事業を必要であるか。」という設問となっているため、「量の見込み」が多く出る傾向にある。

■委員

- ・ファミリーサポート（子育て援助活動支援事業）は、なぜ5歳のみとしたかの理由を教えてください。調査の年齢を下げてもいいのではないか。

■事務局

- ・当事業を5歳のみとした理由は、国の調査対象の仕様が当該年齢のみとなっていたからである。また、対象年齢をどこまで広げるか。今後の検討課題としたい。

■副会長

- ・今回の調査による「量の見込み」については、確実に保障しなければならない。
- ・病児保育事業の「量の見込み」が高く出ている。ワークライフバランスを考慮して、確保方策で補正の必要がある。
- ・時間外保育事業では、短時間保育で認定されている方が8時間を超えた場合、延長（時間外）保育となる。当事業についても補正を検討する余地がある。

■子ども未来事業部長

- ・国と都へ報告する数としては、実績と大きな差がある。補正をして報告したいと考える。

■委員

- ・今回、提示されたニーズ量は、全て100%で対応しなければならないのか。

■会長

- ・基本的には5年間の支援事業計画で満たすことと認識している。

■委員

- ・地域子育て支援拠点事業は、特に在宅で子育てをしている母親にとって支援の拠点であり、育児相談が出来る場としても大切であると思う。拡大をする方向で検討してほしい。

■子育て支援課長

- ・資料3で掲載している実績は、区で実施している事業の一部である。次回の「確保方策」の報告の際に資料の記載方法の修正を行いたい。

■事務局

- ・地域子ども・子育て支援事業については、5年間で「量の見込み」を満たすこととなっているが、「幼児期の教育・保育の量の見込み」は、平成29年度までに達成する必要がある。

- ・地域子ども・子育て支援事業は、100%達成という取り決めはないが、区として100%満たす方向とするのか、または別に目標数値と率を決めるのか、次回の「確保方策」の報告の際に「量の見込み」の修正値も合わせて報告したい。

■委員

- ・「量の見込み」と「確保方策」の数に余裕を持って、支援事業計画の策定をしてほしい。
- ・要保護の児童が救われる区となるように「確保方策」の策定では検討してほしい。

■副会長

- ・今回の支援事業計画策定は、今までにない試みである。国の会議では、社会的養護、障害児も含めて、かなり重点を置いて議論がされている。
- ・現実的な数字が計画の数字と乖離しないようにPDCA的な見直しが必要である。
- ・次回以降、具体的な供給量を検討して行くことになる。

■委員

- ・「量の見込み」は、あれば便利という発想からきている。これらの意見や要望が埋まってしまうことがないように少しでもすくい上げてほしい。
- ・子育て中にオアシスルームや児童館などを利用した。小学校では「まもるっち」の配布があり、またすまいるスクールは便利であると感じる。これらを利用することで子どもを小学校に入学させることができた。このような品川区の子育てのサポートを引き続き実施してほしいと思う。幼稚園と保育園の「量」も大切であると思うが、特に教諭(指導員)の研修などを充実させ、人材育成の充実を図り、「質」の確保が必要であると考え。保護者として一番の願いは「子どもたちが安全に育つ環境」であると考え。

■会長

- ・平成26年度以降の会議の進め方について、事務局から説明をお願いする。

*事務局より、資料4「品川区子ども・子育て支援事業計画素案策定スケジュール」について説明

■事務局

- ・次回の会議は、第4回は6月12日木曜日、午後2時でお願いしたい。会議では「確保方策」の案と「量の見込み」の修正を提示する予定である。

3. 閉会